

EYEマークに広がり

録音図書の普及を促進

目の不自由な人向けに、文章を朗読した「録音図書」や、大きな文字に書き直した「拡大写本」などに著書を複製することを、著作権者が認めていることを示す「EYE（アイ）マーク」II図IIを付けた本が、少しずつだが増えている。視覚障害者にも読書の楽しみをと、七年前からボランティアが支えてきた地道な運動に、広がりが出てきた。

(今田 幸伸)

自己啓発やビジネス関係の本も多い作家の中谷彰宏さんは、九月に刊行した本からEYEマークを付け始めた。一カ月に平均五冊は出すという「売れっ子」だが、版元への理解が得られず、自著にはすべて、マークを付ける方針だ。また、人文・社会系の出版物に定評がある勁草書房（東京都文京区）は、十一月末に出す新

刊から、すべての本の奥付にマークを付ける。自治労の障害労働者全国連絡会は十一月に開く総会で、EYEマークを取り上げる。資料を配布して学習するほか、自治労の出版物にマークを付けるなどの取り組みを話し合う予定だ。

書への複製は一部の施設にしか認めていない。ほとんどの図書館やボランティア団体は、著作権者に個別に承諾を求める必要がある。一方、中途失明者や弱視者のほか、自分でペーシを繰ることができない肢体不自由者や高齢者ら、点字を読

めず録音図書などに頼らざるを得ない人たちは多い。横浜市の中央図書館で視覚障害者サービスをしている川上正信さんは、著作権者に承諾を求める文書を年間に約二百通は発送する。ほとんどの著作権者が快く承諾してくれるが、返事がないまま届かないことも多く、録音の作業にとりかかるまで平均して二カ月程度はかかるという。

視覚障害者の間では、こうした状況を改善しようと法改正を求める声も根強い。EYEマークは、法改正までの「つなぎ」的な措置として、著作権者自らが福祉目的に限って著作権を開放するという方法で録音図書などを普及させようと、音声訳ボランティアら

現行の著作権法では、視覚障害者のために点字本にするのは自由だが、録音図

書への複製は一部の施設にしか認めていない。ほとんどの図書館やボランティア団体は、著作権者に個別に承諾を求める必要がある。一方、中途失明者や弱視者のほか、自分でペーシを繰ることができない肢体不自由者や高齢者ら、点字を読

めず録音図書などに頼らざるを得ない人たちは多い。横浜市の中央図書館で視覚障害者サービスをしている川上正信さんは、著作権者に承諾を求める文書を年間に約二百通は発送する。ほとんどの著作権者が快く承諾してくれるが、返事がないまま届かないことも多く、録音の作業にとりかかるまで平均して二カ月程度はかかるという。

半面、書き手にとって思わぬメリットもあるようだ。著書のほとんどにマークを付けている作家の鈴木輝一郎さんは、「音声訳者から誤植や誤字・脱字を指摘されたり、読み方を知らないままだった字を改めて調べなおしたり。一字一句に改めてえりを正している」と話している。

同推進協議会の連絡先は電話〇三―三九二九―七八と、音声訳ボランティアら



動向 傾向

が一九九二年に始めた。

EYEマーク・音声訳推進協議会の北川和彦事務局長によると、マーク付きの図書は九七年四月時点で約二百点。ここ一年間で新たに九十点ほどが加わるなど、着実に増えている。

しかし、書き手の側には、著作権そのものの一般的な理解が十分でない現状で、福祉目的とはいえ一律に著作権を開放することにためらいがある。また、自分の作品がきちんと音声訳されるかどうか不安に思う著者も多いという。

同推進協議会の連絡先は電話〇三―三九二九―七八と、音声訳ボランティアら